

病名	實數	千檢人查=人付員	病名	實數	千檢人查=人付員
肥厚性鼻炎	五八七	四・二四	眠瘰癧	二六六	一・九二
鼻茸	二三〇	一・六六	中耳炎	八五七	六・一九
其他ノ呼吸器ノ疾患	一、五八五	一・四五	爾他ノ耳目ノ疾患	三、二二〇	二・二六
扁桃腺炎扁桃腺肥大	五四、三六四	三・九六	リウマチ	六〇七	四・三八
扁桃腺炎及咽頭ノ疾患	三、一七六	二・九四	脚氣	一六七	一・二一
胃力擴張	一、五九五	一・五二	高度ノ貧血	七五四	五・四五
胃力タタ	三八五	二・七八	爾他ノ全身病及異常體質	三九五	二・八五
胃腸カタル	三七三	二・六九	心臟辨膜病	三六六	二・六四
胃腸カタル	三四三	二・四八	頸部淋巴腺肥大	五〇四	三・九三
爾來ノ胃腸ノ疾患	一三一	〇・九五	爾他ノ循環器ノ疾患	一、八五〇	一・三六
腹膜炎	三五	〇・二五	腎臟炎	六八八	四・九七
ヘルニア	三五五	二・五六	爾他ノ泌尿器及生殖器ノ疾患	二二一	一・六〇
痔疾	三一二	二・二五	濕疹	七七七	五・六一
爾他ノ消化器疾患	四一五	三・〇〇	白癬	一、四二九	一・〇三
腦膜炎	八	〇・〇六	運動物ノ疾患	一、六三九	一・八四
脊髄炎	四五	〇・三二	兩眼	七九四	五・七三
神經衰弱	一八九	一・三六	一眼	二九一	二・一〇
爾他ノ神經系ノ疾患	一、四五二	一・四九	聾盲	九一四	六・六〇
結核	二、〇七七	一・五〇	爾他ノ畸形及不具癆疾	三一四	二・三〇
角膜炎	一、二一〇	八・七四	合計	二一四、一二七	四・二五

外傷ノ疾患	不明ノ疾患	合計
三三九	四二七	二一四、一二七
四・四五	三・〇八	

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績(自大正七年至昭和三年)に依る。

右は農村住民十三萬八千四百六十二名を健康診断したる結果に基くもので、發見したる疾病數(寄生蟲を含む)は二十一萬四千二百二十七病一人平均一・五五の疾病を持ち農村住民中七割三分が寄生蟲感染、四割二分が口腔及咽頭の疾患、一割五分がトラホーム、其他呼吸器疾患(殊に結核病)が三分九厘、消化器疾患が二分九厘で、胃腸の疾病が特に多く、皮膚の疾患が二分六厘その中濕疹が四割を示してゐる。循環器の疾患は二分二厘強で頸部淋巴腺肥大と心臟辨膜病が多い。畸形及不具癆疾は一分五厘弱、多くは盲人聾啞である。全身病及び異常體質は一分三厘で、主たるものは高度の貧血、リウマチス、脚氣、傷病質である。神経系の疾患は一分二厘で神経痛、半身不隨、腦貧血等である。

次に衛生局に依る農村住民の疾病性別の調査に依れば、男子に多いものは次の如くである。

男子に多き疾病 (検査人員百人に對する割合)

病名	男子	女子	病名	男子	女子
遺傳毒	〇・〇五	〇・〇三	淋病	〇・〇三	〇・〇〇
梅毒	〇・〇二	〇・〇一	癩病	〇・〇五	〇・〇〇

病名	男子	女子	病名	男子	女子
喘息	0.37%	0.25%	神經衰弱	0.19%	0.08%
肥厚性鼻炎	0.48%	0.37%	脚氣	0.01%	0.09%
咽頭炎	0.45%	0.26%	白癩	0.05%	0.07%
胃擴張	0.37%	0.19%	圓形脫毛症	0.03%	0.07%
痔瘻	0.36%	0.10%	外傷性疾	0.03%	0.01%

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績(自大正七年至昭和三年)に依る。

次に女子に多い疾病は左の通りである。

女子に多き疾病 (検査人員百人に對する割合)

病名	女子	男子	病名	女子	男子
肺結核	0.52%	0.41%	ヒステリ	0.17%	0.01%
淋病	0.03%	0.02%	眼瞼麻痺	0.23%	0.03%
其他ノ病	0.06%	0.04%	リウマチ	0.06%	0.05%
結核	0.65%	0.51%	リウマチ	0.05%	0.05%
ト	1.56%	1.37%	肥	0.05%	0.01%

(ロ) 診療科別疾病

右に述べた疾病状況を臨床の診療科目別に見ると次の通りである。

科別	疾病數	總疾病百二付	科別	疾病數	總疾病百二付
内科	117,469	54.9%	齒科	54,387	25.4%
外科	72,553	3.4%	精神科	270	0.1%
眼科	26,317	1.2%	不明疾	427	0.2%
耳鼻咽喉科	7,499	0.3%	計	214,127	100.0%
産婦人科	505	0.2%			

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績(自大正七年至昭和三年)に依る。

右の中内科疾患中には寄生蟲卵保有者を含むと齒科疾患中に有齶齒を含有するを以つて、之等を以て直に疾患と看做すは不都合なるも、かゝる觀察の下に分類すれば農村民中の疾患は内科疾患約五割四分強を占め、次は齒科の二割五分強、眼科の一割二分強を最多とし外科、耳鼻咽喉科は約三分程度である。更に前記の内科的疾患中の寄生蟲及齒科の有齶齒者を除くときは左記の如くである。

科別	疾病數	總疾病百二付	科別	疾病數	總疾病百二付
内科	16,475	28.0%	産婦人科	505	0.9%
外科	7,253	1.2%	精神科	270	0.5%
耳鼻咽喉科	7,499	1.2%	不明疾	427	0.7%
眼科	26,317	44.8%	計	58,746	100.0%

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績（自大正七年至昭和三年）に依る。  
 (ハ) 病類別死亡原因

衛生局農村保健衛生實地調査成績に依ると八十四ヶ農村の十ヶ年（自大正七年至昭和二年）の死亡者總數三萬九千五百三十二名の死亡原因は左の通りである。

病類別死亡原因

順位	死亡原因名	實數		計數	比		平均
		男	女		男	女	
一	肺炎及氣管支炎	二、一二七	一、九五二	四、〇七九	一〇・六%	一〇三・二	
二	下痢及腸炎	一、八七七	一、九二〇	三、七九七	九三・五	九六・一	
三	老衰	一、一四五	一、四五八	二、六一〇	五七・一	六五・九	
四	腦出血及腦軟化	一、三二三	一、一二〇	二、四三三	六五・四	六一・五	
五	腦膜炎	一、二八五	一、一二二	二、四〇七	六四・一	六〇・九	
六	肺結核	九二三	一、〇七八	二、〇〇二	四六・〇	五〇・六	
七	畸形及先天性弱	一、〇〇一	九二八	一、九二九	四九・九	四八・八	
八	胃ノ疾	七三四	七三七	一、四七一	三六・六	三七・二	
九	腎臓病及ブライト氏病	六三三	六四二	一、二七五	三一・六	三三・〇	
一〇	心臟ノ器質的疾患	五二五	五九八	一、一二三	二六・二	三〇・七	
一一	急性氣管支炎	六三一	四九〇	一、一二二	三一・五	二八・四	
一二	癌	五三四	五五五	一、〇八九	二六・六	二七・五	

順位	死亡原因名	男	女	計數	男比	女比	平均
一三	腹(産ニ因ルモノヲ除ク)炎	三一六	三六二	六七八	一五・八	一八・六	一七・二
一四	慢性氣管支炎	三三五	三三四	六六九	一六・七	一七・一	一六・九
一五	流行性感	三一七	三二一	六三八	一五・八	一六・五	一六・一
一六	腸結核	二二二	四一六	六三八	一一・一	二一・四	一六・一
一七	幼兒ニ固有ナル疾患	三〇五	二二三	五二八	一五・二	一一・四	一三・四
一八	妊娠産ニ因ル疾	一八九	一六九	三五八	九・四	八・七	九・一
一九	子痲及小兒ノ播	一五六	一三八	二九四	七・八	七・一	七・四
二〇	皮膚及運動器ノ疾患	一七二	一一一	二九三	八・六	六・二	七・四
二一	微毒	一四九	一二四	二七三	七・四	六・四	六・九
二二	自殺	一八一	八一	二六二	九・〇	四・二	六・六
二三	其他	四、九九一	四、五七九	九、五七〇	二四・八・七	二三・五・二	二四・二・一
	計	二〇、〇六一	一九、四六八	三九、五三二	一、〇〇〇・〇	一、〇〇〇・〇	一、〇〇〇・〇

備考 ※には性不詳各一名、×には性不詳三名を含む。

右表から考へて農村に多い死亡原因は、肺炎及氣管支炎、下痢及腸炎、胃の疾患、心臟の疾患、急性氣管支炎で農村の疾病として致命的なものに胃腸疾患が多いことに注目すべきである。  
 次に農村に於ける乳兒死亡原因を衛生局の農村保健衛生實地調査成績に付て見れば次の通りである。

農村に於ける乳兒死亡原因

順位	死原因名	實數		比		平均
		男	女	男	女	
一	畸形及先天性弱質	九九七	九二三	一、九二〇人	一八一・二%	一九〇・三%
二	下痢及腸炎	六八二	五八三	一、二六五	一二四・〇%	一二五・四%
三	肺炎及氣管支炎	六七二	五三四	一、二〇六	一二二・一%	一一九・五%
四	腦膜炎	五四四	四二二	九六六	九八・九%	九五・七%
五	急性氣管支炎	四二七	三〇〇	七二八	七七・六%	七二・一%
六	幼兒ニ固有ナル疾患	二九二	二〇八	五〇〇	五三・一%	四九・五%
七	妊産ニ因セザル子痢及小兒ノ瘧疾	一三九	一二三	二六二	二五・三%	二六・〇%
八	胃ノ疾	一一二	一一五	二二七	二〇・四%	二二・五%
九	微毒	一〇四	九二	一九六	一八・九%	一九・四%
一〇	百日咳	四六	五九	一〇五	八・四%	一〇・四%
一一	腹膜炎 (産ニ因ルモノヲ除ク)	五九	三八	九七	一〇・七%	九・六%
一二	流行性感胃	四六	三八	八四	八・四%	八・三%
一三	皮膚及運動器ノ疾患	四九	三五	八四	八・九%	八・三%
一四	腎臓炎及ブライト氏病	四二	四〇	八二	七・六%	八・一%
一五	其他	一、二九〇	一、〇八一	二、三七一	二三四・五%	二三四・九%
計		五、五〇一	四、五九一	※一〇、〇九三	一、〇〇〇・〇%	一、〇〇〇・〇%

備考 ※中ニハ性不詳各一を含む。

右に見るやうに、農村に於ける乳兒死亡原因の重なるものを見るに最も多數を占めるのは、畸形及先天性弱質、下痢及腸炎肺炎及氣管支肺炎であつて、腦膜炎、急性氣管支炎、幼兒に固有なる疾患等が之に次いで多

いものである。

(二) 寄生蟲

我國の農村疾病に關して特に注意すべき點は、寄生蟲の問題である。寄生蟲に依る疾病は多くは致命的疾患ではない。然し、それは能率を減退せしめ、身體の抵抗力を弱くし、爲に他の傳染病や慢性病に罹患し易からしめ、又發育期の子供に付ては發育を停止せしめるものである。更に、農村に於て呼吸器疾患(結核を除く)が多いことは、寄生蟲、殊に十二指腸蟲、蛔蟲の感染行程に於て肺及び氣管支障を與へるのが一原因であるとされてゐる。衛生局の實地調査成績に依れば、調査村は八十五ヶ村、検査人員十五萬二千九十四名の糞便検査の結果に基く農村住民の寄生蟲感染者は七割八分に及んでゐる。之を表示すれば次の通りである。

農村住民の寄生蟲

寄生蟲名	實人員	検査人員ニ對スル千分比	寄生蟲名	實人員	検査人員ニ對スル千分比
十二指腸蟲	三三、九四六	二二三・二%	肝チストマ	六五〇	四・三%
蛔蟲	一〇二、三七一	六七三・一%	肺チストマ	一三一	〇・九%
蟯蟲	六〇、七四九	三九九・四%	縲蟲	五一	〇・三%
東洋毛線蟲	三、八三三	二五・二%	那々縲蟲	三六九	二・四%
横川氏吸蟲	一、四四三	九・五%		八	〇・一%

寄生蟲名	實人員	検査人員=對スル千分比	寄生蟲名	實人員	検査人員=對スル千分比
ヒメノレビス・チミノータ	四人	〇・〇%以下	ステルコイラリス	一人	
日本住血吸蟲	八三	五・〇%	ヘテロヒイニス	一人	
筵形吸蟲	一	〇・〇%以下	黄點線蟲	一人	
肥大吸蟲	二	〇・〇%以下			

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績(自大正七年至昭和三年)に依る。

尙、一人で二種以上の寄生蟲を有するものは次の通りである。

寄生蟲者種類別

種別	人員	検査人員千分比	種別	人員	検査人員千分比
一種類寄生蟲者	五二、八五四人	三四七・五%	四種類寄生蟲者	一、二二六人	八・一%
二種類寄生蟲者	四八、八七三	三二一・三%	五種類寄生蟲者	六〇	〇・四%
三種類寄生蟲者	一五、九五一	一〇四・九%	計	一一八、九六四	七八二・二%

更に寄生蟲感染率の地域的考察を試みたものとしては十二指腸蟲に關する衛生局調査(調査村は八十四ヶ村)がある。

地域に依り分ちたる十二指腸蟲感染率

地域名	検査人員	十二指腸蟲感染者	同 上 百 分 比
北海道(三ヶ村)	一〇、四六〇人	一人	〇・一%
東北(十三ヶ村)	二〇、〇六五	二、四八三	一二・三七
関東(九ヶ村)	一八、一四六	五、九七九	三二・九五
北陸(十ヶ村)	二〇、八〇二	四、〇九八	一九・七〇
東山(六ヶ村)	一〇、〇四四	一、六三二	一六・二五
東海(三ヶ村)	四、二〇五	一、八八〇	四四・七一
近畿(十ヶ村)	一五、一二一	一、一一四	七・三七
中國(八ヶ村)	一三、六四五	三、四八〇	二六・八四
中國(七ヶ村)	一四、一五八	三、二一六	二二・七二
九州(十五ヶ村)	二五、四八一	一〇、〇六一	三九・四九
計	一五二、一二七	三三、九五五	二二・二九

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績(自大正七年至昭和三年)に依る。

(ホ) トラホーム

農村疾病中トラホームが、注意されるべきものであることは前に述べた病類別疾病にて明かであるが、同衛生局の實地調査成績に依ると七十一ヶ村住民老若男女を通じ、検査人員十三萬八千四百六十二名の中、トラホーム患者は一萬九千九百四十八名にして、検査人員百人中平均一四・四人を示して居る。而してトラホーム感染の著しき村にありては、四五%以上の患者率存するものもあり、一般に東北地方の農村は多

く、東海、關西、中國地方の農村等は少ない。尙、全國平均の受診人員百人に付てのトラホーム患者は昭和六年に於て八九・五<sup>人</sup>である。

参考の爲に、トラホーム罹病率が全國一である青森縣に付て兒童トラホーム患者を郡市別に比較して見ると次の通りである。

青森縣兒童トラホーム患者調 (昭和八年四月現在)

郡市別	検査人員	患者數	百分比
青森市	一一、六七〇	二、三八八	二〇・四六
弘前市	一五、五〇二	一、三五四	八・七三
八戸市	一七、八二〇	五、〇一七	二八・一五
東郡	一九、二〇九	五、二〇五	二七・一〇
西郡	一一、一六一	四、四五九	三六・六七
中郡	一四、一五一	四、六一六	三二・六二
南郡	一九、六八三	七、七一二	三九・一八
北郡	一五、三一七	五、四五四	三五・六一
北北郡	二一、五八一	八、一八九	三七・九五
北北郡	一一、七三七	二、九八九	二五・四七
北北郡	二六、七三〇	八、二六四	三〇・九一
計	一八六、五六一	五五、六四七	二九・八三

### 三、職業別疾病死亡

如何なる職業が疾病の危険多きかを知ることとは極めて重要なことである。然し之に付ては遺憾ながら適確なる統計の資料を缺くを以つて、次には之が疾病死亡の状況を一應参考の爲に掲げることとする。

#### (一) 俸給生活者

##### (イ) 地方遞信官署職員の疾病

本調査は貯金局、簡易保険局、遞信局及通信官署(三等局を除く)に於ける雇員以上の職員に付其の缺勤回数及日數を遞信省に於て調査せるものにして昭和二年以降八ヶ年間の実績に依れば調査人員に付一ヶ年の缺勤回数(疾病件數)は男〇・六四、女一・〇七、平均〇・八一、又一人當缺勤日數(治療日數)は男五・四〇、女六・二三、平均五・七三にして、缺勤一回當日數は男八・五、女五・八、平均七・一となつてゐる。

地方遞信官署職員衛生狀況 (職員一人當)

昭和二年年度	缺勤回数		平均	缺勤日數		平均
	男	女		男	女	
昭和二年年度	〇・九二	一・六二	一・二〇	六・七一	七・二五	六・九三



年 度	缺 勤 回 数		缺 勤 日 数	
	男	女	男	女
昭和三年	四・八四	一・四九	六・四二	六・八九
昭和四年	六・六六	一・九三	五・四四	六・六五
昭和五年	五・五九	一・一六	五・〇六	六・〇三
昭和六年	五・五九	一・一六	五・三三	五・九〇
昭和七年	四・四七	七・七五	四・四七	五・三七
昭和八年	五・五三	八・八七	五・〇四	五・八六
昭和九年	五・五七	九・九〇	五・〇六	六・一三
昭和十年	六・六四	一・〇七	五・四〇	六・二三
平均				
	平均	平均	平均	平均
	四・八四	一・四九	五・四二	六・八九
	六・六六	一・九三	五・四四	六・六五
	五・五九	一・一六	五・〇六	六・〇三
	五・五九	一・一六	五・三三	五・九〇
	四・四七	七・七五	四・四七	五・三七
	五・五三	八・八七	五・〇四	五・八六
	五・五七	九・九〇	五・〇六	六・一三
	六・六四	一・〇七	五・四〇	六・二三
	平均	平均	平均	平均
	五・七三	五・四八	五・三七	四・八三

備考 逓信省地方逓信官署職員衛生統計に依る。

(ロ) 警察官吏の疾病死亡

本調査は警部補巡查及判任官の待遇を受くる消防手を以て組織せらるる、警察共済組合の実績にして、組合員傷病(業務上の場合を除く)に罹りたる場合醫療金として組合より所要費用の八割を、又在職中死亡したる時は死亡給與金を受くるものである。其の最近十ヶ年間実績に依れば組合員一人に付一ヶ年疾病件数は、<sup>件</sup>・三六に當り、又組合員一人當疾病日数は、大正十五年、昭和二年、昭和七年の調査に依れば大體約一〇日となつてゐる。

次に死亡の割合は退職後の分を含まざるを以て一般死亡率より低く、組合員一人に付、〇、〇〇五人の割合に當り、健康保険の成績と大體同一である。

警察官吏の疾病及死亡率 (組合員一人當)

年 度	疾 病 件 数	疾 病 日 数	死 亡 率
大正十四年	・三一	九・五	・〇〇六
昭和元年	・三三	一〇・四	・〇〇六
昭和二年	・三二	一〇・八	・〇〇五
昭和三年	・三四	不明	・〇〇五
昭和四年	・三七	不明	・〇〇五
昭和五年	・四四	不明	・〇〇五
昭和六年	・四〇	一二・三	・〇〇五
昭和七年	・三七	不明	・〇〇四
昭和八年	・三九	不明	・〇〇五
昭和九年	・四一	不明	・〇〇五
昭和十年	・三六	不明	・〇〇五
平均	平均	平均	平均
	・三三	・三三	・〇〇五

(ハ) 健康保険法の適用を受くる職員の疾病死亡

健康保険法の適用を受くる職員は疾病に罹りたる時一疾病に付百八十日間は無料にて醫師又は齒科醫師の診療を受くることを得、又死亡したるときは埋葬料を受くることを得るものにして昭和八年度に於

て調査せる結果によれば被保険者(職員)一人當疾病件数は二・一、疾病日数は二六・四にして猶ほ其の内健康保険組合の分に付業態別に観察すれば左の如く職員一人當件數大體二件であるが療養日數は區々である。

健康保険法の適用を受くる職員の疾病死亡に關する調 昭和八年度

種別	職員數	療養ノ給付		死亡件數	職員一人當	
		件數	日數		件數	日數
總計	六、二六六	一四、三三五	一、八〇、〇七〇	二・一	二六・四	〇・四
政府管掌	三、四九九	七、七七一	八八、〇三二	二・二	二六・三	〇・四
健康保険組合管掌	二、七六七	六、五八四	九三、〇三三	二・三	二六・五	〇・四
染織工場	八、四七七	三、三三五	一八、七七一	二・六	二二・三	〇・五
機械及器具工場	二、三二二	一七、〇三三	三三、三三三	二・五	二二・五	〇・三
化學工場	一、〇六六	四、三九九	六、三三七	二・三	二二・三	〇・五
其ノ他ノ工場	四、七九四	二、二六二	三、三三三	二・九	二〇・七	一・三
石炭山	一、〇六六	八、七七八	六、三三五	二・三	二二・三	〇・七
金屬山	一、〇六六	二、八〇〇	二七、〇六六	二・九	二六・一	〇・八
非金屬山	三、三三三	六、六六六	五、七三三	二・〇	二〇・七	〇・五
其ノ他ノ事業	九、二六六	一七、二二二	二五、三三三	二・〇	二二・二	〇・六

(二) 農業従事者

農業従事者の疾病率に付ても適確なる調査資料に乏しいのであるが昭和八年中の事實に付社會局に於て主として農山漁村と認めるものに付ての調査の結果を掲ぐれば次表の如くである。尤も本表には醫師、齒科醫師の診療は勿論賣藥其の他に依つて治療したるものを含んで居る。

農業従事者の疾病率

種別	調査世帯數	調査人員	傷病件數	傷病日數	調査人員一人當疾病件數	一人當疾病日數
農村	一、〇〇一	六、一五九	三、四九〇	八三、三五九	・五七	一三・五三
漁村	六〇七	三、六七〇	一、九一四	五五、三〇八	・五二	一五・一二
山村	七三一	四、四七二	二、六七三	七六、二四二	・六〇	一七・〇七

(三) 労働者

労働者の疾病率に付ては一般的に調査せるもの無きも健康保険法の適用を受くる労働者に付之を業態別に観察すれば被保険者一人當一ケ年疾病件數は染織工場四・二最も多く、石炭山、雜工場及金屬精練工場の三・三等之に次ぎ最も少なきは其の他の事業一・九で平均三・三である。又被保険者一人當一ケ年療養日數に於ては金屬精練工場四六・三最も多く、石炭山四一・七、特別工場三六・二、機械器具工場三四・九等之に次ぎ件數に於て最も多き染織工場は療養日數最も少く、二八・二となつて居り平均は三二・五である。



健康保險組合管掌保險給付の件數及日數 被保險者一人當 (昭和九年度)

精製革及毛皮業		製紙業		窯業		化學工場		製金造屬業品	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
二二三 八三三 二七五 六五四 一一三	一一 九八八 一七三 三五八	二二二 六九九 七七三 四九六 一六三	一一二 一五二 九二二 三五六	二二二 八八八 四九八 〇四一 一九二	二二二 二二二 三一 〇五九 一九五	二二三 〇一八 八五二 〇六五 三〇七	一一二 八三一 二五九 七四二	二二三 八八七 一〇三 九六一 三八四	二二三 二〇九 三四六 五二六
製化粧料業品		護謨製造業		製藥業		製蠟油業及		製發造火業物	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
二一二 七四四 六一〇 五五六 六五一	一一 二八一 二二一 二六八	四四四 〇〇〇 六七七 五五一 八二三	二二二 八九九 五九三 一二四	二四三 九一四 六〇六 〇二五 〇四五	二二二 一七三 二四九 二四七	二二三 九一一 六五五 九七〇 二二〇	二一一 四九九 六〇二 二一一	三三三 八七七 〇八九 〇七一 〇九七	二一二 二九〇 七六六 六五三
釀造業		飲食物工場		雜業		製人造肥料業		類顏染料、塗料、糊料、造業	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
二二三 九四四 一九六 三九二 二九一	一一二 九〇〇 八八七 五〇四	三三三 〇三三 七六〇 八一四 〇八四	二二二 二〇一 九九三 五二三	二二三 九四二 三八〇 九二一 三二五	三四四 九四一 六三八 七四八	三二二 六一二 五五五 六二九 四八六	一一一 五八三 五七九 一一九	三三三 七八八 四七六 九二七 〇五二	三四四 一一〇 六一八 三三二

紡績業		製絲業		染織工場		平均	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
二二三 八一八 三七九 九八八 八三九	四四四 六六六 六四六 六八三	一一一 七八七 八一八 〇一三 一〇二	一一一 六七六 一四二 〇四四	二二三 七二八 二三一 七〇七 〇六五	四四四 一一一 四九五 七七六	二二三 七五二 〇八四 八四九 二九二	三三三 三〇三 九三二 七五七
編組物業及		他染色加工業其		織物業		捻絲業	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
三三三 〇四一 六五六 七〇一 二七六	三三三 八三七 七四四 九一七	二二三 〇三六 一八七 七五六 四九三	二二二 〇九四 〇九八 九九五	三三三 〇九二 三二六 二六八 五〇四	三三三 九五八 二九四 七八〇	二二三 九一〇 八七二 四三四 一八二	三三三 三三三 七六六 〇五九
器具製造業		製船舶及車輛業		機械製造業		工機及器具場	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
二二三 九七六 六四一 六三五 二一九	二二二 六六六 四一一 四〇六	一一一 三二一 〇四八 六〇七 八〇一	一一一 一八七 一四九 三四七	三三三 二九八 二四五 〇五七 八九七	二二三 二二三 二一〇 三五四 四三一	二二三 七五四 〇五九 八四三 七九五	二二二 一九八 〇一五 五六八

學生に關する疾病率に付ては體格検査又は健康診断に依る實績は種々あるけれども之等は凡て或る一定時期に於ける所謂瞬間的の調査である。右に掲げた表は昭和八年度に於ける全國高等師範學校及師範學校生

平均生徒數	患者實人數	罹病者實人數	罹病者實人數	罹病者實人數	罹病者實人數	罹病者實人數	罹病者實人數	昭和八年	
								男	女
一五、二八九	三、九八三	四、二四八	一〇九、八〇一	七、五〇六	二、五九七	二、七三三	四四、二三九	五、九	二二、七九五
七、二	二六	二八	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六
七、二	二六	二八	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六

(四) 學生

其ノ他ノ事業	日數		件數	
	男	女	男	女
	二二九	二二二	一一一	一一一
	八八二	八八二	九九九	九九九
	二二三	二二三	四四三	四四三
	八八六	八八六	三八一	三八一
	七二七	七二七		

業別	日數		件數		業別	日數		件數		業別	日數		件數	
	男	女	男	女		男	女	男	女		男	女	男	女
業別	裂印本刷業及		雜工場		業別	瓦斯業		電氣業		業別	特別工場		雜業	
種別	男	女	男	女	種別	男	女	男	女	種別	男	女	男	女
一人當	二二三	八七六	二二三	二二三	一人當	二二三	九六六	二二三	二二三	一人當	二二三	八八八	二二三	二二三
業別	金屬精鍊工場		非其金屬屬他山ノ		業別	石炭山		金屬山		業別	其他		其他	
種別	男	女	男	女	種別	男	女	男	女	種別	男	女	男	女
一人當	二四四	七七六	二二三	二二三	一人當	二四四	八二一	二二三	二二三	一人當	二二三	一三三	二二三	二二三

徒にての實績である。

(五) 陸海軍人

(イ) 陸軍軍人の疾病

陸軍軍人の疾病率に關する事項は陸軍省年報に詳細掲載せられて居るが、右年報に依り最近十ヶ年間の一人當り疾病人員及疾病日數を推算すれば左の如くである。

陸軍軍人の疾病率

年次	疾病一人當り	疾病日當り	患者一人當り	年次	疾病一人當り	疾病日當り	患者一人當り
大正十四年	1.19	3.26	10.7	昭和五年	1.08	3.33	10.7
昭和十五年	1.18	3.35	10.7	昭和六年	1.08	3.33	10.7
昭和二十年	1.26	3.33	10.5	昭和七年	同	同	同
昭和二十三年	1.03	3.33	10.8	昭和八年	同	同	同
昭和二十四年	1.03	3.33	10.8	昭和九年	九	八	七
昭和二十五年	1.03	3.33	10.8	昭和十年	九	八	七
昭和二十六年	1.03	3.33	10.8	昭和十一年	九	八	七
昭和二十七年	1.03	3.33	10.8	昭和十二年	九	八	七
昭和二十八年	1.03	3.33	10.8	昭和十三年	九	八	七
昭和二十九年	1.03	3.33	10.8	昭和十四年	九	八	七
昭和三十年	1.03	3.33	10.8	昭和十五年	九	八	七
昭和三十一年	1.03	3.33	10.8	昭和十六年	九	八	七
昭和三十二年	1.03	3.33	10.8	昭和十七年	九	八	七
昭和三十三年	1.03	3.33	10.8	昭和十八年	九	八	七
昭和三十四年	1.03	3.33	10.8	昭和十九年	九	八	七
昭和三十五年	1.03	3.33	10.8	昭和二十年	九	八	七
昭和三十六年	1.03	3.33	10.8	昭和二十一年	九	八	七
昭和三十七年	1.03	3.33	10.8	昭和二十二年	九	八	七
昭和三十八年	1.03	3.33	10.8	昭和二十三年	九	八	七
昭和三十九年	1.03	3.33	10.8	昭和二十四年	九	八	七
昭和四十年	1.03	3.33	10.8	昭和二十五年	九	八	七
昭和四十一年	1.03	3.33	10.8	昭和二十六年	九	八	七
昭和四十二年	1.03	3.33	10.8	昭和二十七年	九	八	七
昭和四十三年	1.03	3.33	10.8	昭和二十八年	九	八	七
昭和四十四年	1.03	3.33	10.8	昭和二十九年	九	八	七
昭和四十五年	1.03	3.33	10.8	昭和三十年	九	八	七
昭和四十六年	1.03	3.33	10.8	昭和三十一年	九	八	七
昭和四十七年	1.03	3.33	10.8	昭和三十二年	九	八	七
昭和四十八年	1.03	3.33	10.8	昭和三十三年	九	八	七
昭和四十九年	1.03	3.33	10.8	昭和三十四年	九	八	七
昭和五十年	1.03	3.33	10.8	昭和三十五年	九	八	七
昭和五十一年	1.03	3.33	10.8	昭和五十年平均	1.03	3.33	10.8

(ロ) 海軍軍人の疾病

海軍軍人の疾病率に關する事項に付ては海軍省年報中の「醫務衛生」の項に詳記してあるが、其の要點のみを記載すれば左の如くである。

海軍軍人の疾病率

種別	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	前二十ヶ年平均
百人當り疾病件數	2.73	2.86	2.73	2.86	2.73	2.73
一人當り疾病日數	17.3	18.6	17.3	18.6	17.3	17.3
一件當り疾病日數	20.3	21.9	20.3	21.9	20.3	20.3

備考 本調査は生徒、下士官、兵、軍屬に付調査したものである。

(六) 職業別死亡率

種別	實數		計數	人口千人ニ付割合	
	男	女		男	女
農業	3,733	2,919	6,652	16.8	23.9
水産	6,556	2,021	8,577	23.5	4.5
工業	2,626	422	3,048	7.8	1.1
商業	3,235	7,701	10,936	28.3	20.0
交通業	3,256	6,900	10,156	26.7	18.7
公共事務	8,126	4,400	12,526	20.8	14.7
其他ノ自由業者	3,233	3,001	6,234	16.6	12.0
其ノ他ノ業者	10,011	1,271	11,282	28.5	3.4
平均	14.9	13.3	14.1	14.1	13.3

種別	賃		計	人口千人に付割合	
	男	女		男	女
家事使用人	五〇人	五八人	一一〇人	六・七人	七・五人
無職	三三、九〇	四六、七〇	八〇、六〇	二七、二	二二、三
總計	六三、九五	五六、七二	一二〇、六六	一八、五	一七、六
				平均	一、四

備考 死亡賃数は昭和五年死亡統計（内閣統計局）に依り、又人口千人に付割合は昭和五年國勢調査の人口に依り算出せるものである。

右の表に依れば死亡率人口千人に付割合は無職業二三・八四が最も高く、次は農業の一四・九〇水産業の一・二・三四人鑛業の一・二・六一で商業、公務自由業、交通業、工業、其の他有業者家事使用人の順序になつて居る。然し最高の無職業の中には幼児、少年、老年者、失業者等多數含まれて居るものと見らるべきもので職業別死亡率としては最も高いとは謂はれない。次の農業に付ても大體に於て青壯年者を主體とするが少年者、老年者が相當含まれて居ると見なければならぬ。鑛業、工業、商業、公務自由業等に於ては一般に青壯年者が多數と見られる。又其他の有業者及家事使用人が少き理由は是等の職業に従事する者は罹病と同時に無職業の範囲に入るを常とするからである。

(七) 外國に於ける實績

獨逸に於ける實績（男子）

職業別	二十歳以上二十五歳未満		三十歳以上三十五歳未満		四十歳以上四十五歳未満		五十歳以上五十五歳未満	
	疾病件數	被保險者一人當疾病日數	疾病件數	被保險者一人當疾病日數	疾病件數	被保險者一人當疾病日數	疾病件數	被保險者一人當疾病日數
土木建築業	四五・九	七・五八	四七・三	九・五〇	五三・三	一二・五	六・四	一六・八〇
宿立業	二八・三	六・〇八	二七・四	六・一八	三六・〇	一〇・二九	四・八	一五・〇九
仕立業	二六・四	五・五三	二八・七	六・九三	三三・二	一〇・〇六	三〇・九	一三・一三
化學工業	四二・五	七・五〇	四〇・〇	八・〇九	三三・九	一〇・八	五・二	一三・五五
園藝及森林業	三三・五	三・八八	三〇・一	六・七七	四二・九	一一・〇四	四・三	一五・三三
硝子陶磁器業	三三・八	五・四四	三三・五	七・六〇	四二・一	一一・三三	四・八	一三・一九
金屬業	四七・七	七・七六	四三・三	九・三四	五〇・六	一一・八五	五・七	一六・三七
食料品業	二九・八	五・三三	四〇・六	七・九七	四四・八	一〇・七	四・七	一三・〇五
石材業	四二・九	七・四三	五〇・七	七・九七	六二・九	一七・七〇	七・六	一四・四八
運送業	三三・七	五・六一	三六・五	七・四二	四二・六	一一・三三	六・九	一六・〇〇
商店員及補助員	一九・九	四・四四	二〇・七	五・三三	三三・一	六・五三	二・八	八・九九
其他	三三・二	五・六三	三三・四	五・七五	三〇・九	七・三三	三・六	九・二二
平均	三三・五	六・七〇	三三・五	八・二四	四三・三	一〇・八	五・八	一四・五

備考 Krankheits- und Sterblichkeits verhältnisse in der Arskranken Kasse für Leipzig und Umgegend. に據る。

英吉利の實績（組合員一人當疾病日數）

年齢	職業別	實績
十六歳	農夫、農業労働者、園藝労働者、其の他労働者	六・〇五
十歳	土木、建築、船渠、運河、其の他一般屋外労働者	六・八九
十歳	採石業、鐵工業、錫、鉛工業、化學工業及硝子工業	九・一〇
十歳	鑛山労働者	一〇・六六

年 齡	農夫、農業労働者、園藝労働者、其ノ他ノ労働者	土木、建築、船渠、運河、其ノ他一般屋外労働者	採石業、鐵工業、錫、鉛工業、化學工業及硝子工業	鐵山労働者
二 十 歳	五・三四	六・一四	八・〇四	八・九七
三 十 歳	五・一七	六・一八	七・七四	九・九一
四 十 歳	六・三五	七・八八	九・四四	一一・一四
五 十 歳	八・七〇	一〇・七四	一一・五六	一六・一四
六 十 歳	一三・四〇	一六・三〇	一八・六〇	二三・九〇

備考 The Statistics of the Manchester Unity に據る、最長期間六ヶ月のものを示す。

#### 四、生活程度別疾病

生活程度別に依る疾病調査に就ては殆んど據るべき資料は無いが社會局に於て昭和八年中に調査せる所に依れば左の如くである。

#### 生活程度別疾病件數

都 邑 別	生活程度	調査世帯數	調査人員	無病人員	疾病件數	無病人員ノ調査人員ニ對スル割合	調査人員一人當疾病件數
都 邑	小 計	三、一一一 六、二一一 〇、四五一	二、一七六 七、一三七 四、二八四	一、〇三三 三、三二二 〇、九一九	一、三三四 九、七八四 七、五一一	四五四 四四一	五五五 六六一
大 市	小 計	三、一一一 六、二一一 〇、四五一	二、一七六 七、一三七 四、二八四	一、〇三三 三、三二二 〇、九一九	一、三三四 九、七八四 七、五一一	四五四 四四一	五五五 六六一
中 市	小 計	五、一一一 〇、七六六 八、五八五	三、一一一 一、〇〇〇 〇、四二四 七、五一一	一、五五四 一、五八七 七、八三六	一、六四五 〇、九五五 八、九六三	四五四 四四一	五五五 六六一

小 都 市 (人口二萬以上)	都會地隣接町村	普通農村	漁 村	山 村	計
小 計	小 計	小 計	小 計	小 計	計
七、二二二 四、四五四 三、二四七	七、二二二 五、五五四 八、一三四	〇、三三三 〇、三五一 一、三七一	六、二二一 〇、〇〇九 七、七五五	七、二二二 三、六五一 一、二五四	四、一一一 七、五六五 〇、九〇〇 八、四七七
四、一一一 四、四五五 六、三二〇 九、六八五	四、一一一 六、四五五 二、九五八 九、七二〇	六、二二一 一、〇一九 五、六七二 九、四一四	三、一一一 六、二二一 七、三六七 〇、二八〇	四、一一一 四、四五三 七、六七四 二、〇〇二	二、八九九 六、五七二 三、六八七 〇、六八六
二、一七六 三、五八九 三、七六〇	二、一七六 三、五八九 三、七六〇	二、一 八、九〇七 一、九二九 三、六四三	一、 八、六六五 〇、三一五 四、九一四	一、 八、七六五 九、二五一 二、一八三	一、三四四 四、八五〇 七、五一九 三、八六九
二、 四、六八八 一、九五五 四、九八七	二、 四、七八八 二、三四五 八、四一三	三、一一一 四、一三一 九、〇〇八 〇、〇一九	一、 九、六六六 一、〇七三 四、四九一	二、 六、八九八 七、九三四 三、五一七	一、五四五 七、九四三 二、〇四七 四、六七一
四五四 四四一	四五四 四四一	四五四 四四一	四五四 四四一	四五四 四四一	四五四 四四一
五、四五五 四、九六七	五、四五五 四、九六七	五、四五五 四、九六七	五、四五五 四、九六七	五、四五五 四、九六七	五、四五五 四、九六七

備考 生活程度欄のAとは月收百二十四圓内外、Bとは月收八十圓内外、Cとは月收四十圓内外のものを示す。  
本調査は昭和八年中社會局訓にして醫師、齒科醫師の外、接骨業者に依る治療賣藥其他の方法に依る治療件數をも含む。

生活程度別に調査人員一人當疾病件數を觀るに都邑の別なく、其の差は僅であるが生活程度高きもの程其の



割合高く生活程度の低くなるに従ひ其の割合は減少して居る。

### 五、貧困と疾病

#### (一) 貧困原因としての疾病

貧困は諸種の原因が錯雑綜合して、貧困なる現象を惹起するものであつて、之が真相を適確に探究する事は困難であるが、疾病が重要な原因たる事は略明かである。

「被救護者に關する調査」に現れたる貧困原因

原因	原因数	割合	内		原因数	割合	内		原因数	割合
			原因	割合			原因	割合		
一、個人的原因	二二	二九・三三%	疾病	二	九	三・三三%	飲酒	一	四	一・〇六%
			無教育	一	四	七・四四%	怠惰	一	三	〇・八〇%
			老衰	一	五	四・九七%	技術無能	一	一	〇・二七%
			放蕩	一	五	一・三三%	賭博	一	一	〇・二七%
			不具	一	八	一・三三%	博	一	一	〇・二七%
二、職業上ノ失敗及借財	三三	三九・三三%	失業	一	六	四・三五%	借財	一	一	〇・二七%
			商業失敗	一	二	六・六六%	家政拙劣(妻)	一	一	〇・二七%
			失業	一	八	二・三三%				
			轉業	一	二	六・六六%				
計	三三	一〇〇・〇〇%								

原因	原因数	割合	原因	原因数	割合
三、家族的原因	一〇	三〇・三〇%	世帯主失踪	一	三
			扶養者ノ能力消滅	一	三
			扶養者死亡	一	三
			家族疾病又ハ死亡	一	三
			系類多シ	一	三
四、社會的原因	七	二一・二一%	機械工業ノ競争	一	三
			勞働需要缺乏	一	三
			勞金低下	一	三
			物價騰貴	一	三
			其他	一	三
五、自然原因	七	二一・二一%			
			水害又ハ火災	一	三
計	三三	一〇〇・〇〇%			

右の表は東京市社會局の調査に依るもので昭和九年七月一日より昭和九年十二月三十一日迄六ヶ月間に亘り東京市品川區第一方面、荏原方面、目黒第一方面、澁谷區第一方面、淀橋區第四方面、豊島區第一方面、王子區第一方面、荒川區第二方面、向島區第三方面、城東區第二方面等比較的要保護世帯を多く有し、且舊市域に近接する方面區を調査したもので調査の客體は救護法の居宅救護に依る被救護世帯二百世帯を選定して之を行つたものである。之に依ると「疾病」は「勞働需要缺乏」に次ぎ第二位を占めて居る。

次に千葉縣社會事業協會の調査に依る同縣浦安町に於ける漁村社會狀態調査に現れたる貧困原因に就て見れば、「収入の寡少」極めて高率であるが、「疾病」は「家族多數」に次ぎ第三位を占めて居る。



原因	原因数	割合	原因	原因数	割合	原因	原因数	割合
死亡	二八	二・九%	失業	一七	一・七%	家族多数	一五五	一六・〇%
疾病	六四	六・六%	老衰	二九	二・九%	負債	三三	三・五%
怠惰	九	一・〇%	奇衰	九	一・〇%	計	九七〇	一〇〇%
浪費	一七	一・七%	酒	一八	一・八%			
悪習	七	〇・七%	収入少	五八四	六〇・二%			

備考 本調査は昭和八年七月一日より同月十二日の間に浦安町に於て行はれたるもので、調査の対象となるものは、原則として昭和六年度に於ける同町の戸数割五割以下を納むる一、二〇四世帯である。

更に大阪府社会課に於て昭和五年八月五日より十二月末日迄の間に、大阪府方面委員設置区域の内五十八方面に亘り方面カード第一種及第二種に登録せられてゐる約一萬世帯に就て、其の生活状態を踏査したるものの中、正確なる調査を得たるもの大阪市内八、四五五世帯、堺市内三六五世帯、岸和田市内八十三世帯に就て集計したるものを掲ぐれば左表の通りである。

而して此の調査は被調査者の申告に基いて調査者が彼等と種々問答する間に、貧困に陥りたる原因と認むべき事項を發見し、各世帯毎に最も主要な原因と認めらるる事項を第一原因とし、二個以上の原因が相集り貧困に陥つた世帯はその原因の主要なる事項より第一、第二、第三、第四、第五となし分類したのである。

大 阪 市

貧 困 原 因	第一原因	第二原因	第三原因	第四原因	第五原因	第一原因比
世帯主ノ疾病	一、七八五	三、八八	五、九	六、六	一	二一・六%
家 族ノ疾病	八〇六	一、〇六八	二〇六	二、八	一	九・七%
世帯主ノ虚况	二、〇七七	一、三〇三	四、三五	五、六	五	二五・一%
家 族ノ虚弱	二、三三	一、〇一	二、三	三、三	一	二・八%
世帯主ノ老衰	五〇二	二、三七	一、七	一、九	一	六・一%
家 族ノ老衰	二八三	七、三	一、〇	一、三	一	三・四%
世帯主ノ失職	六〇四	一、八九	四、四	六、一	一	七・三%
家 族ノ失職	一九	三、五	一、五	三、六	一	三・〇%
世帯主ノ失職	四九五	五、九	一、〇	一、二	一	六・七%
家 族ノ失職	五五七	三〇九	六、七	一、二	一	二・九%
世帯主ノ死亡	二、三七	三、九六	一、二二	一、三	一	一・二%
家 族ノ死亡	一〇二	二、二七	六、七	二、七	一	一・二%
世帯主ノ多産	五九	六〇	一、七	二、二	一	一・七%
家 族ノ多産	五、六	三、四	九	二	一	一・五%
世帯主ノ扶養者ナキ	四一	三、九	〇	二	一	一・四%
家 族ノ扶養者ナキ	三、五	一、四	一	三	一	一・四%
世帯主ノ不具	四	一、三	四	一	一	一・四%
家 族ノ不具	三、五	一、三	一	一	一	一・四%
世帯主ノ世帯主ノ家出	二、九	三	二	一	一	一・四%

世帯主ノ過死	家族務ノ過失	失業ノ多	老産ノ多	虚弱ノ多	不況ノ多	家病ノ多	世帯主ノ疾病	貧困原因
一六	一	三	一	二	一	四	五	第一原因
二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	第二原因
一	五	二	三	二	九	一	八	第三原因
七	七	七	七	七	七	七	七	第四原因
二	一	一	三	一	九	一	二	第五原因
一九・三	一・二	三・六	一・二	一四・五	一・二	四・八	六・〇	第一原因百分比

岸和田市

計	其ノ他ニ原因セルモノ	職業ノ衰微	家族ノ衰微	世帯主ノ衰微	不況ノ多	扶養者無キ	扶養者無キ	貧困原因
三六五	五	一	二	二	六	八	五	第一原因
一六八	七	四	二	一	一	四	一	第二原因
一	四	二	一	一	一	一	一	第三原因
一	一	一	一	一	一	一	一	第四原因
一	一	一	一	一	一	一	一	第五原因
一〇〇・〇	一・五	三・五	五・五	一・六	二・二	一・四	一・四	第一原因百分比

堺市

多死ノ産	同族ノ死	同族ノ失職	同族ノ失業	同族ノ老衰	世帯主ノ老衰	不況ノ多	家病ノ多	世帯主ノ疾病	貧困原因
一	二	三	九	二	三	七	四	六	第一原因
一	四	九	五	四	一	三	六	八	第二原因
二	一	一	一	一	一	一	一	一	第三原因
二	一	一	一	一	一	一	一	一	第四原因
一	一	一	一	一	一	一	一	一	第五原因
三・三	三・三	一〇・七	六・三	一・九	二・一	一・六	三・五	四・一	第一原因百分比

計	其ノ他ニ原因セルモノ	負債ノ償	職業ノ衰微	轉業ノ衰微	家族ノ衰微	家病ノ多	世帯主ノ疾病	貧困原因
八、二七五	一九九	三〇	一六	二六	一	五	六	第一原因
四、九六二	二五〇	二八	四	七	三	六	七	第二原因
一、二七八	九〇	一	二	二	五	五	五	第三原因
一七五	一〇	三	一	二	二	二	二	第四原因
九	三	一	一	一	一	一	一	第五原因
一〇〇・〇	二・三	四・四	二・二	三・三	二・二	二・二	二・二	第一原因百分比

貧困原因	第一原因				第二原因				第三原因				第一原因百分比	
	世帯	家族	扶養者	他家	世帯	家族	扶養者	他家	世帯	家族	扶養者	他家		
計	八三	一三	一三	四	六七	一一	三	四	二	二四	一	三	二	一〇〇・〇
他家														一五・七
他家														三・六
他家														四・八
他家														八・九

右の諸例に依り疾病と貧困の相關關係が看過することの出来ない一つの社會的事實であることが判るのである。

(二) 細民の疾病率

所謂カード階級者の健康状態を見る爲め、東京市及京都市に於て調査せるものを掲ぐれば次の如くである。

東京市要保護者健康状態調

種別	實數		百分率		平均
	男	女	男	女	
調査人員	二一、〇八二	二一、〇六九	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

健康状態	實數		百分率		平均
	男	女	男	女	
健康者	一八、八六五	一七、七〇六	八九・五	八二・五	八八・九
不健康者	二、二一七	三、三六三	一〇・五	一七・五	一一・一
疾病者	一、二四六	一、八〇〇	五・九	八・七	六・二
虛弱	六三七	一、〇八	三・〇	五・二	三・二
不具	一、二四	二二	〇・六	一・一	〇・六
精神衰弱	二六	二二	〇・一	〇・一	〇・一
老精神	一六五	四六	〇・八	二・二	〇・九
精神病	一九	四	〇・一	〇・二	〇・一

右は昭和八年十月一日現在に依り要保護者の健康状態を調査せるものである。茲に要保護者とは左記の者を謂ふのである。

世帯員數	収入月額
一人	一五円
二人	二五円
三人	三五円
四人	四五円
五人	五〇円
六人	五五円
七人	六〇円
八人	六五円
九人	七〇円
十人以上	七五円

京都市要保護者健康状態調

種別	實數		百分率	
	男	女	男	女
調査人員	一六、一一九	一六、八六二	一〇〇・〇	一〇〇・〇
計	三三、九八一			
計			一〇〇・〇	一〇〇・〇

種別	實數		計	百分比	
	男	女		男	女
健康者	一三、二三八人	一三、七九一人	二七、〇二九人	八二・一	八一・八
不健康者	二、八八一	三、〇七一	五、九五二	一七・九	一八・二
虛弱	一、三四六	一、一六〇	二、五〇六	八・四	六・九
不具	一、一六二	一、二七八	二、四四〇	七・二	七・六
精神耗	二〇〇	二一〇	四一〇	一・二	一・二
老産	八九	一二七	二一六	・六	・七
妊産	八四	一六六	二五〇	・五	・八
計	一三〇	一三〇	二六〇	八	八
計	〇・八	〇・七	一・五	・四	・七

右は昭和七年六月十日現在に依り本府方面カード第二種に準ずる世帯の左表の如く所謂一ヶ月生活費四十五圓以下の八、〇四六世帯に付て調査せるものである。

現在世帯人員	一ヶ月生活所要費
一人	一四圓以下
二人	一八圓以下
三人	二五圓以下
四人	三〇圓以下
五人	三五圓以下
六人	四二圓以下
七人以上	四五圓以下

以上二大都市の細民の疾病率を見るに、固より調査の時期を異にし且つ調査の標準、方法も異なるものあるに依り直ちに比較することを得ざるものあるも東京市の疾病率は、百人に付六・二、京都市の疾病率は、百人に付七・六である。

以上は一定時期に於ける所謂瞬間的の疾病率であるが、次表は恩賜財團濟生會が東京市カード階級者五百八十二世帯、其の世帯人員三千三百九十一人に就て昭和九年一月一日より同年十二月三十一日に至る満一ケ年間継続的に其の疾病状態を調査したるもので醫師の手当を必要とする程度の疾病を調査の範圍としたものである。即ち醫師の手当を受くるか、賣薬を用ふるか又は何等の手当を講せざるも、それが爲に自己の業務を休んだものを疾病と看做したものである。

調査の方法は専ら本會病院、診療所配屬の巡回看護婦をして毎月一回以上被調査世帯を訪問の上調査「カード」に記載せしめたものなるが勿論本會患者の所屬世帯のみの調べでは無い。猶ほ左記成績表の疾病回数並に疾病日数の計算は主病を計算し兼症は大體考慮に入れず病名の如何、病氣數の多寡に拘らず、被調査者が實際罹患した日數を計上したものである。例へば、或る細民が一月一日より十二月末日までにトラホームを病み續け、更にこの患者が冬期に感冒を十日間、夏期に胃カタルを十五日間患ひたる場合は疾病回数三回、疾病日數は三百九十日とせず單に三百六十五日として計算したものである。

自昭和九年一月一日  
至同 年十二月末日 細民罹病狀況調査 (濟生會)

世帯別	世帯数	世帯別 (調査完了)		世帯人員		疾病		病	
		世帯健康	世帯病	健康者	罹病者	罹回数	罹病日数	罹病一回ニ對スル罹病日数	罹病回數
芝布	22	20	2	19	1	30	15	0.77	0.77
深川	33	31	2	28	5	33	15	0.65	0.65
本所	35	33	2	30	5	35	15	0.88	0.88
浅草	43	41	2	38	5	45	20	0.88	0.88
下谷	53	51	2	48	5	55	25	0.87	0.87
牛込	55	53	2	50	5	58	25	0.87	0.87
小石川	58	56	2	52	6	60	25	0.88	0.88
四谷	63	61	2	57	6	65	25	0.87	0.87
荒川	81	79	2	75	6	82	30	0.88	0.88
城東	100	98	2	94	6	100	35	0.87	0.87
王計	108	106	2	102	6	110	40	0.87	0.87
計	792	780	12	744	48	810	350	0.77	0.77

右に依れば一人當平均疾病回數は〇・七一一で、疾病日數は四六・四七である。

猶ほ右の調査を完了した五八二世帯中滿一ケ年間一人以上罹病者ありしもの五四八世帯(九四・二%)で家族全員無病息災で通したものは三十四世帯(五・八%)である。又全人員三、三九一人中滿一ケ年間に一回以上病氣したものの一、六三三人(四八%)で無病息災で暮した者が一、七五八人(五二%)である。

以上に依り細民の健康状態は、疾病回數必ずしも著しく高いとは謂へないけれども、疾病日數は著しく高いのである。之は肺結核、トラホーム等の如き長期疾病に基因するものではないかとも思はれる。

滿一ケ年の罹病者病類

病名	人員	病名	人員	病名	人員
肺結核	16人	慢性胃潰瘍	1人	胃潰瘍	1人
肋膜炎	3人	慢性胃カタル	1人	慢性胃病	1人
脊髄病	3人	腹水	1人	腹膜炎	1人
脊髄カリエス	2人	心臓弁膜症	1人	心臓症	1人
骨髄カリエス	1人	心臓分泌膜症	1人	心臓症	1人
腰推カリエス	1人	便秘及關節炎	1人	便秘症	1人
結核性骨膜炎	1人	骨濕及關節炎	1人	骨濕症	1人
肺門淋巴線炎	1人	梅毒	1人	梅毒	1人
胸膜炎	1人	アルコール中毒	1人	アルコール中毒	1人
喘息	1人	外傷(餘病手當中)	1人	外傷	1人
小計	38人	脚氣	1人	脚氣	1人
トホム	19人	合計	106人	合計	106人

備考 右表は東京市カド階級者五八二世帯に付昭和九年中の事實を濟生會に於て調査せるものである。

(三) 失業者の疾病

我國に於ては、失業者の疾病統計の資料少なきを遺憾とするが、参考の爲社會局に於て失業者の疾病の狀態に在るものに付昭和七年十月一日現在で調査したるものに依ると左の如くである。

失業者疾病率

年 齢	知識階級者 日傭労働者(登録者)		工場及交通労働者被解雇者		
	調査人員	非健康者	調査人員	非健康者	
二十歳以下	一、一八〇人	五人	四六一人	一九人	
二十一—二十五	五、二二五	二八	九三九	二六	
二十六—三十	八、三〇一	四四	一、〇二八	二七	
三十一—三十五	九、七二九	七九	一、一二二	三三	
三十六—四十	九、〇七〇	八三	一、〇〇四	三一	
四十一—四十五	七、七〇五	八九	八〇九	三一	
四十六—五十	五、五六六	七五	六五四	二五	
五十一—五十五	三、七四四	六一	五八五	三七	
五十六—六十	二、〇五〇	四四	三五三	八	
六十歳以上	九七三	一九	一六八	一五	
計 (平均)	五三、五四三	五二七	七、一二三	二五二	
				健康者	非健康率
					%
					四・一二
					二・七七
					二・六三
					二・九四
					三・〇九
					三・八三
					三・八二
					六・三一
					二・二七
					八・九三
					三・五四

備考 一、本表の非健康者とは常識的に見て病氣の状態にあるものを謂ふも一時的の疾病例へば輕微なる風邪又は腹痛等は之を健康者と看做し不具者も労働可能のものは之を健康者と看做したものである。

二、本表は昭和七年十月一日より十二月末日までに實地調査せるものにして六大都市に居住する日傭労働者、知識階級者、工場労働者及交通労働者の失業者に付社會局に於て調査せるものである。

右は瞬間的の調査であるから之れを以て速断することは避くべきであるけれども、就業登録済の者及就業登録の申込を爲したる日傭労働者、知識階級者の疾病率は比較的低いことが判る。之れは労働能力と労働意志を有つて居るものであるから比較的健康者が多いのであるが、工場労働者と交通労働者は解雇せられたる者の調査であつて、労働能力と労働意志の有無の如何に拘らず解雇せられたる關係に置かれたる者で中には疾病の爲めに解雇せられたるものもあるべきに依り、疾病率は著しく高いものと想像せられる。猶ほ参考の爲め以上の家族の疾病率を左に掲載することとする。之れに依ると知識階級者、日傭労働者の方は工場労働者、交通労働者の方より寧ろ高いことが判る。

失業者家族の疾病率

年 齢	知識階級者、日傭労働者(登録者)ノ家族		工場、交通、労働者被解雇者ノ家族		
	調査人員	非健康者	調査人員	非健康者	
七歳以下	二六、〇五七人	二七〇人	五、三四二人	四八人	
十四歳以下	二〇、一〇三	二六三	四、四三三	三九	
六十歳以下	四〇、四三五	一、七二〇	一〇、九八一	三五	
六十一歳以上	二、八七一	三〇九	八七九	一二五	
計 (平均)	八九、四六六	二、五六二	二一、六三五	五六三	
				健康者	非健康率
					%
					一・〇四
					一・三一
					四・二五
					一・〇八
					二・八六